

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 福 島 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和5年1月24日（火） 午前9時30分から 午前10時までの間	
開催場所	大阪府福島警察署 5階講堂	
出席者	委 員	西野会長 山口副会長 末澤委員 小林委員 米田委員 宮川委員 吉原委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 刑事課長 警備課長 犯罪抑止戦略官（刑事課長代理） 交通総務係長 広聴相談係長
議 事 概 要	<p>1 会長挨拶</p> <p>本日は新しい年を迎え、1回目の警察署協議会です。 新しい署長を迎え、初めての警察署協議会でもあります。 さて、昨年末から、関東を中心に全国各地で強盗事件が発生しております。 新聞報道によりますと、一部犯人が逮捕されていますが、我々市民にとっては怖い案件であり一日も早い事件の解決、犯人の逮捕を望んでおります。 令和5年は「癸卯（みずのと・う）」と呼ばれております。 癸（みずのと）とは「大地を潤す恵の雨又は露」を表し、十干十二支の十干の最後である癸は命の始まりと終わりという意味もあります。 卯（う）は太陽の昇る命の始まり、その方角を示すと言う意味で、総じて陽気に満ちた良き年といわれています。 近年、日々の生活に大きな暗雲が立ち込めておりますが、令和5年こそ暗雲を陽の気で払っていただき、警察署協議会委員の皆様、また福島警察署々員の皆様方に幸多く実りある年になりますように祈念申し上げます、年始の挨拶に代えさせていただきます。</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>昨年12月15日付で福島署に着任して参りました。 どうぞよろしく願いいたします。 昨年は年末にかけまして、当署の留置場の関係で皆様方には大変御心配をおかけいたしました。 年が明けまして、署員一同、地域の皆様に頼りにしていただけるよう決意を新たにしているところです どうぞ、これからも変わらぬ御支援をいただけましたら有り難いと思っております。 今日は、本年の1回目の警察署協議会でございます。</p>	

皆様方から頂戴しました御意見や御要望につきましては、今後の業務にしっかりと反映させていきたいと思っておりますので、本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

ただ今、署長が触れましたが、当署の留置施設内で発生した事故の件につきまして、皆様に御心配をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

事案の詳細等につきましては、既に、報道発表がなされたとおりであり、関係者につきましても、内規に従って、厳正な処分がなされております。

当署におきましては、再発防止のために、留置施設内や被留置者の持ち物の点検、留置管理業務の基本を徹底するための指導教養等について、本部と連携しながら、徹底を図っているところでございます。

### 3 業務概要説明

#### (1) 犯罪抑止戦略官

令和4年の特殊詐欺の発生状況について

#### (2) 交通課

令和4年の交通事故概要について

## 議事概要

### 4 議事

#### (1) 近隣トラブルについて

##### 【委員】

近隣トラブルに対する警察の相談窓口があれば教えていただきたい。

また、近隣トラブルに対して警察が行動できる条件を教えていただきたい。

##### 【警察】

警察に近隣トラブルを専門とする相談窓口はありませんが、まずは、警察署の相談係や交番で勤務する警察官に相談していただければ、その内容に応じた対応窓口を御教示させていただきます。

内容によっては、刑事課や生活安全課の警察官が対応させていただく場合もあり得ます。

相談内容によっては、重大事案に発展しかねない場合もありますので、警察では、全部門的に対応がなされるよう配慮しております。

次に「警察が行動できる条件」についてお答えします。

我々は、府民の生命、身体及び財産の保護や犯罪の予防等をその責務としておりますので、その目的を果たすため、必要に応じた各種権限を行使したり、皆様に御協力を求めたりいたします。

しかしながら、強制力を行使する場合は、法律に根拠をもたなければなりませんし、任意の活動にはおのずと限界がございます。

相談内容は多岐にわたることから、一概にその条件を御説明することは難しいのですが、警察は、「生命、身体、財産の保護」を特に重要視しており、皆様が安心して暮らせるよう、「法」と「プライバシーの保護」等に配慮して、活動しております。

#### (2) 警察官になりたい希望者と充足について

議 事 概 要

【委員】

警察官になりたい人は増えているのでしょうか。  
欠員で困ることはないのでしょうか。

【警察】

警察官採用選考の受験者数は、やや減少傾向にありますが、募集人数を上回る受験者は確保できております。

引き続き、警察官採用募集について御理解と御協力をお願いいたします。

(3) 通訳ボランティアの採用・募集について

【委員】

外国人犯罪の増加に伴い、取調べ時等の通訳ボランティアの採用・募集について教えてください。

【警察】

通訳ボランティアにつきましては、登録制度があります。

これは、雇用契約ではなく、通訳に応じた「謝金」のみを支払う形となります。

登録には、書類選考・筆記試験等がありますので、詳しくは府警本部通訳センターにお尋ねください。

(4) 監視カメラの活用状況について

【委員】

民間が設置した防犯カメラの活用状況について教えてください。

【警察】

必要に応じまして、所有者の協力をいただいた上で事件捜査等に活用しており、強制わいせつの被疑者を特定し、検挙する等しております。